

令和7年度
事業計画書

特別養護老人ホーム 偕生園

目 次

1	事業運営計画-----	P1
2	実施施策の令和7年度行動計画-----	P3
	(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり-----	P3
	(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上-----	P5
	(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立-----	P6
3	目標利用率-----	P8
4	固定資産物品購入計画-----	P8
5	修繕計画-----	P8
6	大規模修繕計画-----	P8

1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員	
1 介護老人福祉施設	70名
2 短期入所生活介護	10名
3 地域密着型通所介護	18名
4 居宅介護支援	
運営方針	
<p>介護老人福祉施設</p> <p>(1) 入居者、家族等の要望・希望を十分に聞き取った上で、ニーズを的確に把握し、質の高いサービスの提供に努める。</p> <p>(2) サービスの提供にあたっては、積極的な情報提供・情報開示により、理解と同意を得ることとする。</p> <p>(3) より良いサービスを提供するため、サービスの自己評価や外部評価を実施し、継続的に業務内容の改善を図っていく。</p> <p>(4) 入居者の安心・安全を確保するため、入居者の尊厳と選択の自由を基本とし、事故の防止と身体拘束の廃止に努めるとともに、苦情や相談には、迅速かつ適切に対応する。</p> <p>(5) 職員の質の向上及び育成のため、園内研修、派遣研修、自己研鑽を計画的に行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(6) 福祉情勢や圏域の状況、経営実態を分析し、事業の効果的・効率的運営を適宜検証し、安定した事業経営を行う。</p> <p>2 短期入所生活介護</p> <p>(1) 利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活をその居宅において営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るものとする。</p> <p>(2) サービスの実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。</p> <p>(3) サービスの実施にあたっては、関係市町村、指定居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるとともに、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うものとする。</p> <p>3 地域密着型通所介護</p> <p>(1) 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。</p> <p>(2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。</p> <p>(3) サービスの実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、浜田市、浜田地区広域行政組合、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者、地域住民等との連携に努めるものとする。</p>	

(4) サービスの提供の終了に際しては、利用者又はその家族に対して適切な指導を行うとともに、居宅介護支援事業者等へ情報の提供を行うものとする。

4 居宅介護支援

(1) 利用者の選択により心身状況、その置かれている環境等に応じて、適切な居宅介護支援サービス、保健医療サービス、及び施設サービス等との連携を得て、心身状態の軽減、悪化の防止、予防に資する総合的かつ効果的に介護計画が提供されるよう配慮して行なうものとする。

利用者の意思及び人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち提供されるサービス等が特定のサービス事業者に不当に偏らないよう公平・中立に行なうものとする。

職種別職員配置

1 介護老人福祉施設・短期入所生活介護

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	1			1
事務職員	2	1		3
栄養士	1			1
調理員	2	1	2.2	5.2
生活相談員	2			2
介護支援専門員	1			1
介護職員	24	16	2	42
看護職員	4		0.8	4.8
機能訓練指導員	1			1
夜間介護員			1	1
介護助手			2.5	2.5
警備従事者			1	1
用務員			2	2
合計	38	18	11.5	67.5

2 地域密着型通所介護

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
生活相談員	1			1
介護職員		2	2	4
看護職員		1		1
調理員			0.5	0.5
用務員等			0.1	0.1
合計	1 (1)	3	2.6	6.6(1)

3 居宅介護支援				
職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
介護支援専門員	1	1		2
合計	1(1)	1		2(1)
縣市町村等からの受託、補助事業等				
1 要介護認定調査業務（浜田市、江津市、益田市）				
2 介護予防・日常生活支援総合事業（地域包括支援センター）				
地域における公益的な取組				
1 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の利用による生活困窮者の支援				
2 地域の高齢者への交流の場の提供を目的とした「寄りあい喫茶かいせい」の実施				
3 地域福祉の向上と地域交流の活性化を目的とした地域住民向けの福祉講演会の実施				
4 地域の子供への安全、安心を目的とした「ながら見守り」を実施				

2 実施施策の令和7年度行動計画

(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	職員及び非常勤職員の確保
取組の方向性①	圏域の就職セミナー等人材確保に係るイベント情報を把握し、イベントに積極的に参加する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 福祉職場相談会やハローワーク主催の介護就職デイへの申し込みを行い、積極的に、来場者へ事業説明等実施し、人材確保に繋げる。(継続) 施設見学の依頼があった際には、依頼者の希望に沿った施設見学を実施していく。(継続) 令和8年度の技能実習生の受入れに向けて、事務局と連携を図りながら準備を進める。(新規)
取組の方向性②	介護職員初任者研修の実習生を積極的に受け入れる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 実習機関からの実習依頼を積極的に受け入れ、職員の雇用に結びつける。(継続)
取組の方向性③	施設実習や職場体験で来園された方を対象に情報発信を行い、繋がりを築き、新たな人材を発掘する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 介護初任者研修実施機関と連携を持ち、求人情報等の提供を行い、就職希望者の実習に繋げる。(継続) 偕生園での行事や求人情報をホームページ等で発信する。希望者にはダイレクトメールで情報発信する。(新規)

実施施策	準職員等の退職後の再雇用
取組の方向性①	準職員を定年退職したあとも非常勤職員として継続して雇用できるようにするため、業務内容や勤務時間等の選択肢を増やすことにより、慣れた職員が長く働くことができる働き方を提供する。
行動計画	・定年を間近に控えた準職員を対象に個別面談を行い、非常勤介護員、夜間介護員、介護助手の雇用条件に係る説明をし、就労希望がある際は、雇用に繋げる。(継続)
取組の方向性②	再雇用できない場合は、ユニット外活動の運営ボランティア等、引き続き偕生園に関わってもらえるような仕組みを作る。
行動計画	・地域における公益的な取組や施設内デイサービス、生け花クラブ、習字クラブなどの余暇活動にボランティアとしてかかわって頂くよう依頼を行う。(継続)

イ OJT 制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実施施策	モチベーションの向上
取組の方向性①	目標や方向性を明確にした複数の専門部会を設置し、ユニットを超えた職員間で継続的に専門性を高める取組を進める。
行動計画	・令和7年度より新たに設けた4つの部会において、解決課題を明確化しチームで解決に取り組み成果を上げることによりモチベーション向上に繋げる。(継続)
取組の方向性②	専門部会員とユニット職員双方のモチベーションの向上が図れるよう、各部会での取り組みをユニットへフィードバックし実践する。
行動計画	・毎月のユニット会議において、専門部会の議事内容の報告を行い、専門部会員以外の職員も活動内容を把握し、専門部会の活動に協力する。(継続)

ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実施施策	働きやすい職場風土の構築
取組の方向性①	管理職やリーダーが、偕生園行動指針の「あいさつ」「笑顔」「学び」のキーワードを意識した行動を心掛けるとともに、管理職が定期的な個別面談を行いユニットのメンバーが良好な人間関係を構築できるよう環境を整える。
行動計画	・正規職員（7月、12月）と準職員・非常勤職員（6月、2月）との個別面談を定期的実施する。仕事に対する思いや悩み、身体面での不調がないかを確認し、必要に応じてアドバイスや提案を行い、働きやすい職場環境等の改善に繋げる。(継続)
取組の方向性②	職員の親睦会等をとおして良好な人間関係を構築できるよう、多様なイベ

	ント等を実施する。
行 動 計 画	・職員間や多職種の交流を深めるため、管理職や有志でカフェを計画、実施する。(変更)

エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実 施 策	業務の効率化
取組の方向性①	各ユニットに偏りなく眠り SCAN を配備するため、20 台を段階的に導入し、夜間の適切なタイミングでの排泄ケアや訪室回数の削減により、夜間時の業務負担の軽減を図る。また、蓄積されたデータから、入居者の生活リズムや体調変化を把握し、きめ細やかな介護の実践に繋げる。
行 動 計 画	・眠り SCAN から得られる睡眠データを分析し、分析したデータをケアプランに活かし、入居者の生活改善につなげる。(継続) ・眠り SCAN 等 ICT 機器を活用し、業務の効率化を図り、業務負担軽減や時間外業務を削減する。(継続)
取組の方向性②	情報システムの課題整理及び記録のあり方について、園内で協議する場を設ける。
行 動 計 画	・記録の質を向上させるため令和 6 年に記録部会で作成した記録のガイドラインや記録マニュアルに沿った記録ができるよう研修会を実施する。(変更)

実 施 策	腰痛予防対策の推進
取組の方向性①	健康づくりやセルフケアの大切さを浸透させる為、安全衛生委員会で腰痛予防についての情報を発信し、アプローチする。
行 動 計 画	・腰痛発生のメカニズムや腰痛予防方法（セルフケア）等のオンライン研修の実施や情報提供を行い腰痛予防意識の向上を図る。(継続)
取組の方向性②	中腰姿勢等での介助を減らすため、介助方法に見合った福祉用具の導入を検討するとともに、専門部会で定期的に介助方法の見直しを行う。
行 動 計 画	・担当者会議や介護知識・技術向上部会等で入居者の状態変化に合わせた介護方法や福祉用具の選定、見直しを行い、職員の腰痛予防対策に繋げる。(変更)
取組の方向性③	介護技術のスキルアップのため、外部研修への派遣や園内研修を実施する。
行 動 計 画	・施設全体の介護技術を向上するため、外部研修への参加やメーカー担当者へ外部講師を依頼し、園内研修を実施する。(継続)

(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上

ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実 施 策	食事サービスの質の向上
取組の方向性①	外注食と、施設調理を併用しながら食事提供体制を検討する。

行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を外注食から施設調理に切り替えられるよう体制づくりを行う。(変更) ・改善が必要なものやより良い食事提供を行うため、入居者からの要望や意見などは引き続き、ミールラウンドを行い嗜好の聞き取りを行い、厨房内で情報共有する。(変更)
---------	---

実 施 施 策	専門性を発揮したケアの実践
取組の方向性①	職員個々の専門性を高めるため、効果的な専門部会を設置する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の3つのクラブ（スキルアップクラブ・ハッピーライフクラブ・スマイルクラブ）を令和7年度より新たに4つの部会（①ユニットケア向上部会、②生産性向上推進部会、③地域貢献活動等行事推進部会、④介護知識・技術向上部会）に再編し、それぞれの課題解決に取り組む。(変更) ・令和7年度より設置した部会を効果的に運営できるよう管理職がファシリテーターとして参加する。(変更)
取組の方向性②	ユニットリーダーを中心に、介護員が主体的に入居者の状態像に応じた住環境を整える。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・居室担当者が入居者の状況に合わせて設えを変更し、安心して過ごすことができる居室環境の工夫を行う。(変更)

実 施 施 策	ユニット外活動の充実
取組の方向性①	施設内デイサービスを計画実施できるよう仕組みを構築し、外部ボランティアの協力を得て生け花、習字、カラオケ等のユニット外活動を再開する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・外部ボランティアの協力を得て、隔月での生け花、習字クラブを継続する。(変更) ・新たな外部ボランティアを活用したユニット外活動（島根大学神楽サークルに依頼）を実施する。(新規) ・施設内デイサービスの年間計画を作成し活動内容を充実させ毎月1回実施する。(変更)

イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実 施 施 策	権利擁護意識の浸透
取組の方向性①	職員が自らの行動、言動を振り返るためのチェックシートを作成・実施し、権利擁護意識の向上を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が自らの行動や言動を振り返り、権利擁護意識を向上させるため、『虐待の芽チェックリスト』を活用し、全職員にセルフチェックを実施する。集計・分析し課題把握を行い改善に取り組む。(変更)
取組の方向性②	権利擁護意識を浸透するため、継続して外部講師を招き、職員自身の振る

	舞いを振り返る。
行 動 計 画	・権利擁護意識を向上できるように、園内研修に外部講師を招き研修を実施する。(継続)

ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実 施 策	地域における公益的な取組の継続
取組の方向性①	「寄りあい喫茶かいせい」の実施、福祉講演会(福祉フェス)の開催により、住民に愛される地域資源としての偕生園を確立する。
行 動 計 画	・地域とのつながりを強化するため、「寄りあい喫茶かいせい」を年2回実施する。(継続) ・寄合処を活用し、地域の方々を対象とした福祉講演会(福祉フェス)を年1回計画、実施する。(継続)

(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実 施 策	介護老人福祉施設事業の収入確保
取組の方向性①	退所に伴う空床期間の短縮に向けた取組を継続する。
行 動 計 画	・入居検討委員会にて選定した候補者のうち事前調査済みの候補者を常時3名程度確保し、空床が発生した際には、速やかに入居に繋げる。(継続) ・入所申し込みのあった待機者の状況把握と確認を行い、年1回、名簿の整理を行う。(新規)
取組の方向性②	医療依存度の高い申込み者の受け入れについて検討する。
行 動 計 画	・「医療ニーズの高い利用者の受入に関するガイドライン」に従い、かかりつけ医や看護師と協議しながら受け入れを行う。(継続) ・必要に応じて「医療ニーズの高い利用者の受け入れに関するガイドライン」の見直しを行う。(継続)

実 施 策	居宅サービス事業の方向性の検討
取組の方向性①	通所介護事業所は、他圏域事業所の情報収集を行い、他事業所と競合しない特色ある事業所作りを多職種で検討し、利用率の維持向上に繋げる。
行 動 計 画	・介護支援専門員と情報提供や情報交換を密に行い、利用率の向上につなげる。(新規) ・事業所アンケート、利用キャンセル分析を継続して実施する。(継続) ・利用者、家族が求めるサービスについて分析し、独自のサービス展開へと繋がるよう業務整理をする。(継続) ・18名の定員が満員となるように居宅介護支援事業所等へ空き情報の提供を行うとともに、利用者、家族とも良好な関係作りに努める。(継続)

取組の方向性②	居宅介護支援事業所は、介護保険制度の要となる事業であると共に、次世代を担う介護支援専門員の育成を念頭に置き、特定事業所加算を算定できるような人員配置も含め、今後の事業展開について検討し、方向性を決定する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や資源を把握し、他の事業所との情報共有を行いながら担当件数を増やし、安定的な稼働率を目指す。(変更) ・特定事業所への移行については費用対効果、職員確保や担当者件数等も考慮し、検討する。(変更)

イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実施施策	施設内の居住環境の改善
取組の方向性①	湿度が上がらない居室については加湿機能付きエアコン設置も含め今後、状況をみながら検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各ユニットに設置した加湿器について、課題を整理し、費用対効果について検証する。(変更)

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実施施策	チームケアの推進
取組の方向性①	組織内の連携を強化する為、報告・連絡・相談の重要性と効率的なやり方を学ぶ機会を設け、チーム力を向上する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の役割や業務内容をまとめた一覧表を活用し、多職種理解を深める。(継続) ・チーム力の現状分析を行い、グループワークを通して現状の課題と個々の取り組み課題を作成し、チーム力向上につなげる。(新規)